

質問回答

NO.	質問	回答
1	予備検証(10検体程度)の分析対象は、PFHxS,PFOA,PFOSの3項目で しょうか。それとも、PFCAs C 4 ～C 14などの全般でしょうか。	EPA method1633、method533、method 537.1等に記載のある40種 程度の項目を検討の対象と想定しておりますが、実際に分析する対 象項目は本業務での検討内容や環境省担当官との協議により、増減 する可能性があります。
2	仕様書3．（3）に、実資料等を測定する予備検証を1 0 検体程度実 施することとの記載がありますが、ここでの1 0 検体程度とは、1 0 回程度の分析を意味しているのか、あるいは1 検体あたり複数種類、 複数回数の分析を実施することを想定しているのか、どちらでし ょうか。（例えば、1 検体の試料を3 種類の分析方法でn=3で分析した場 合、9 検体なのか、1 検体なのかどちらでしょうか。）また、分析法 の要検討箇所を検証する媒体として、4 種類の媒体が挙げられており ますが、予備検証は各媒体ごとに1 0 検体程度実施するのか（1 0 検 体程度×4 媒体）、全ての媒体を通して1 0 検体程度の検証を想定さ れているのか、どちらでしょうか。	予備検証における分析回数はすべての媒体を通して合計10回程度を 想定しております。
3	仕様書3（3）「・・・実試料等を測定する予備検証も実施すること （10 検体程度）」とありますが、試料媒体（水質、底質、土壌）に よらず、業務の目的に照らして優先度が高いと思われる事項、項目、 媒体について10 検体程度実施する、という理解でよろしいでし ょうか。	業務の目的に照らして優先度が高く、文献情報や机上検討だけでは 検討が不十分と考えられる事項、項目、媒体について予備検証を行 うことを想定しております。
4	仕様書3（4）「有識者に5 回以上のヒアリング」とありますが、有 識者の人数は何人を想定されていますでしょうか。決まっていない場 合、「5 回以上のヒアリング」は人数×回数=5 回以上、という理解 でよろしいでしょうか。	人数×回数=5 回以上であれば有識者の人数に制限はありません。